

### 子ども計画策定の経緯

本市の現行計画(第2期子ども・子育て支援事業計画)は、計画期間が令和6年度までであり、令和6年度に令和7年度～11年度を計画期間とする次期計画を策定する。子ども基本法の施行や子ども家庭庁の設置など、子どもに関する政策がより一層、重要視・強化され、令和5年に閣議決定された「子ども大綱」により、市町村においては「子ども計画」の策定が努力義務として定められた。本市においても子ども政策を総合的により一層推進するため、国の動向を踏まえながら「子ども・若者計画」及び「子どもの貧困対策計画」を包含する形で、本市の実情に合わせた新たな計画として「戸田市子ども計画(仮)」を策定する。



### 子ども計画策定に向けた調査(令和5年度実施)

- 過去の計画策定時に実施した調査及び国の「子ども大綱」の内容を踏まえ施策を検討するために必要な調査を実施する。

調査名	主な目的	調査対象者	サンプル数	調査方法	前回調査有無
小学生低学年保護者対象・量の見込み等調査	学童保育等の利用希望調査を行い、今後の事業計画を策定する。	小学生の保護者	1,000名	郵送回収	○
未就学保護者対象・量の見込み等調査	保護者の教育・保育、子育て支援に関する現在の利用状況と今後の利用希望を調査し、今後の事業計画を策定する。	小学校就学前児童の保護者	2,000名	郵送回収	○
子ども施策検討に関する調査	子ども計画の策定にあたり、子ども・若者の意見を聴取する。	小学校5年生から高校3年生までの児童・生徒	1,000名	郵送回収	×
子どもの実態把握調査	子どもと保護者の生活の状況や支援ニーズについて把握する。	小学校5年生、中学校2年生の児童・生徒とその保護者	計4,290名	学校経由による配付・回収	○

### 子ども計画の策定(令和6年度)

子どもの意見を聴く機会としてワークショップ((仮称)子ども未来会議)を開催 インターネットを用いた意見聴取の実施  
 パブリックコメントにて意見聴取を実施 令和6年度末に公表 必要に応じ、子ども・若者計画に係る調査等を実施する。